

「しるくるひろば」利用上の注意事項

利用者は、以下の内容に承諾したうえで利用の申し込みをしてください。

(利用の制限)

次の各号に該当する場合は、利用を認めないものとする。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害する恐れがあるもの。
- (2) 集团的及び常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になるもの。
- (3) 特定の政治団体、宗教団体及び個人等の利益になるもの。
- (4) 風俗営業等の規則及び業務の適正化に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に定める営業及びこれに類するもの。
- (5) 署名、勧誘、キャッチセールス等の行為と認められるもの。
- (6) 設備を損傷するなど施設の管理運営上支障があると認められるもの。
- (7) 異常な騒音、異臭及び振動等の発生が予想されるもの。
- (8) 法令で禁止又は法令に抵触する恐れがあるもの。
- (9) 前項に定めるもののほか、必要な事項は別途定めるものとする。

(注意事項)

- (1) 市営上町駐車場内に設置してあるトイレを利用してください。
- (2) 市役所敷地内は禁煙です。
- (3) 火気の使用を希望する場合は、事前に相談してください。
- (4) 音響設備の持ち込みは可能ですが、近隣住民へ迷惑のかからないよう十分な配慮をしてください。
- (5) 騒音、振動などの苦情が発生した場合は、直ちに利用を停止すること。なお、以降の利用を受け付けない場合があります。
- (6) 歩行者用グレーチング部分（行政棟前・議会棟前・東屋裏の雨水排水路。ただし、車回しは除く）、芝生内は車両の乗り入れは禁止です。
- (7) 市の設備及び備品の破損、紛失については、利用者の責任において原状回復してください。
- (8) 利用時間を厳守してください。（準備、片付けを含む）
- (9) 利用後はトイレを含め必ず清掃を行い、利用開始前の状態に戻してください。なお、汚れが激しい場合には、別途清掃料金を請求する場合があります。
- (10) 施設の鍵は、利用後速やかに返還してください。
- (11) 事故等のトラブルは利用者の責任で対処し、その内容は市に報告してください。
- (12) 十分な事故防止対策を講じ、安全を確保してください。
- (13) 広場専用の駐車場はないため、公共交通機関の利用や近隣有料駐車場等を利用してください。なお、市営駐車場を利用する場合は、有料となります。
- (14) 利用の許可を受けた場合であっても、市の業務等の都合により利用できない場合があります。
- (15) 虚偽の使用があった場合は、即座に利用を停止します。